

平成 26 年 12 月 5 日

各 位

独 立 行 政 法 人 国 際 協 力 機 構  
大 和 証 券 株 式 会 社  
三 菱 U F J モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー 証 券 株 式 会 社  
み ず ほ 証 券 株 式 会 社

### リテール向け「JICA 債」の発行条件のお知らせ

独立行政法人国際協力機構(JICA)(理事長:田中明彦)は、主に個人投資家を対象とした「JICA 債」(国際協力機構債券(財投機関債))の発行に関連し、発行条件を以下のとおり決定しましたので、お知らせいたします。今回の債券発行により調達した資金については、JICA の有償資金協力業務に充当する予定です。

#### 発行概要

銘柄	第 28 回国際協力機構債券
発行額	100 億円
年限	5 年
申込期間	平成 26 年 12 月 8 日 ~ 19 日
利率	年 0.15%
申込単位	10 万円
発行価格	額面 100 円につき金 100 円
担保	一般担保
払込期日	平成 26 年 12 月 22 日
償還日	平成 31 年 12 月 20 日
引受会社	大和証券株式会社(事務主幹事) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 みずほ証券株式会社
取得格付	株式会社格付投資情報センター:AA+ スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社:AA-

以 上

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### 手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会